



高畠町移住定住・二地域居住関連施策 デュアルスクールについて

令和7年9月29日

山形県高畠町企画課

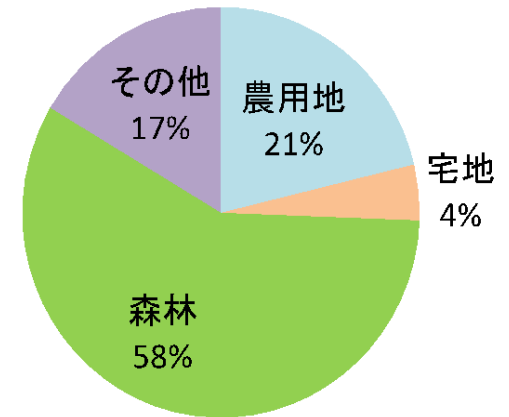
町のすがた

面積 180.26km² (R2.1.1 国土地理院)

農用地 38.13km² 宅地 7.87 km²

森林 104.43km² その他 29.83km²

(R2年山形県統計年鑑)



人口と世帯数 (R7.4.1現在)

住民基本台帳人口:21,166人 (男性10,381人 女性10,785人)

世帯数:7,809世帯

町の特産品

米、ぶどう、ラ・フランス、りんご、さくらんぼ、松茸、牛肉、清酒、ワイン、そば、納豆、乳製品、農産加工品 (ジュース、ジャム、ドレッシング、漬物他)

高畠町について



山形県高畠町
企画課

令和7年度 高畠町小中学校児童・生徒数(予定数)(※4月1日現在)

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
高畠小	45	39	46	50	46	51	277
二井宿小	2	2	1	6	1	5	17
屋代小	26	31	34	38	33	41	203
亀岡小	15	7	7	10	16	15	70
和田小	21	16	19	18	27	19	120
糠野目小	35	58	42	57	50	55	297
計	144	153	149	179	173	186	984

二井宿小は全学年複式学級(1・2年、3・4年、5・6年)

亀岡小は3・4年生で複式学級

高畠町について



山形県高畠町
企画課

令和7年度 高畠町小中学校児童・生徒数(予定数)(※4月1日現在)

中学校	1年	2年	3年	計
高畠中学校	188	210	183	581

※平成28年4月開校
開校時生徒数:679人

参考:廃校の跡地利用状況

旧学校名	利用状況
一中	校舎:R7年度解体予定 体育館:新庁舎建設に伴う資材仮倉庫 グラウンド:町の公共事業で発生する残土置場として利用
二中	校舎・体育館:H29.4 屋代小にリニューアル グラウンド:そのまま
三中	校舎:R1 校舎解体撤去 R3.4 和田保育園、亀岡駐在所 体育館:R3.4 町営第二体育館として開館 グラウンド:そのまま
四中	校舎:R1.4 産業振興センター開設 R4.4美術室を「コワーキングスペース」として開設 体育館:R1.7 屋内遊戯場「もっくる」開設 グラウンド:R5.5 フォーチュンタウン駅西として宅地分譲販売開始(R7年度完売)

高畠町について



山形県高畠町
企画課

令和7年度 就学前児童数年齢別内訳(※4月1日現在)

年齢	児童数
0歳	91人
1歳	89人
2歳	124人
3歳	117人
4歳	119人
5歳	113人
合計	653人

地区	就学前児童数 (0歳~5歳の計)
高畠	198人
二井宿	13人
屋代	119人
亀岡	47人
和田	50人
糠野目	226人
合計	653人



デュアルスクールについて

デュアルスクール:株式会社あわえの登録商標
～新しい学校のかたち～

- ・地方と都市の2つの学校の行き来が容易
- ・地方と都市、双方で教育を受けることができる
- ・二地域居住や地方移住の促進が目的

概要

- ・現行学校教育制度は、2つの学校に籍を置くことは認めていない
→デュアルスクールを実施
 - ・高畠町は「体験入学型」により実施
- 住民票と学籍は残したまま町内の学校へ通学
町内学校での通学期間も 在籍校の出席日数としてカウント

デュアルスクールの効果とは？



- 🏞️ **自然・地域体験** → 探究心・自己肯定感の向上
- 💡 **「合う場所」の再発見** → 不登校等の再出発支援
- 🌐 **全国の学校体験** → 多様性理解・柔軟な対人力
- 🎯 **学びを選ぶ力** → 主体的進路選択の芽生え





- 🏠 **都市部という制約からの解放** → 自由な教育選択
- 🏡 **リモート・地域就労** → 仕事×子育ての両立再設計
- ♥️ **親子関係の変化** → 精神的ゆとり・ウェルビーイング向上
- 🤝 **他地域とのつながり** → 地域を越えた学びの共同体



デュアルスクールについて

事業概要【「またね」「うふふ」があふれるウェルビーイングなまちづくり事業】

申請者	山形県高畠町	初回採択回	令和4年度第1回募集	
事業計画期間	R4～R6年度	期間中の総事業費 (カッコ内はR6年度事業費)	53,100千円 (16,100千円)	
事業タイプ・類型	地方創生推進タイプ・横展開型	事業分野 (詳細)	②移住促進・地方創生人材の確保・育成等の人材分野	
目的 (効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化、地域内の産業発展の基盤づくりのため、町の次世代を担うリーダー人材育成を図る ・地域資源の活用と首都圏学生との連携した教育環境を地域内に構築し、移住定住促進を図る ・県内で食品加工業が特出しており、また有機農業の先進地域であることを活かし、特産品の販路拡大を図る。 			
事業概要・ 主な経費	<ul style="list-style-type: none"> ○リーダー経営人材育成塾事業 (委託費) <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 (自治体職員分を除く) 8,000千円 ・旅費交通費 (外部人材招聘) 2,000千円 ○移住定住推進事業 (委託費) <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住推進計画策定経費 2,000千円 ・プロモーション経費 800千円 ○首都圏学生と地元学生との共創教育事業 (委託費) <ul style="list-style-type: none"> ・現地活動費 300千円 ○町内特産品販売力強化事業 (委託費) <ul style="list-style-type: none"> ・物産イベント企画開発経費 2,000千円 ・プロモーション経費 1,000千円 		 	

デュアルスクールについて

・デュアルスクール受入事業・・・デジ田（地方創生推進タイプ）により実施

年度	事業内容	事業費	受入期間	受入れ数
R4	仕組みの構築	3,300千円		
R5	実証的受入れ	3,300千円	5日間	1家族3人
R6	本格受入開始	2,530千円	2週間	6家族18人



R5年度

R6.1.14~R6.1.19 5日間

長崎県諫早市から3人(母親、小1児童、幼児年長)

高畠町立和田小学校で受入

幼児はなごみこども園(和田地区)で一時的保育対応
宿泊施設 ゆうきの里さん



R6年度

受入時期:7月(2年生1人、5年生1人)

9月(1年生1人、2年生1人、4年生1人)、

11月(2年生1人) 1月(1年生2人、4年生1人)

※期間はいずれも2週間

受入件数:6家族18人(二井宿小5家族、和田小1家族)※未就学児を含む

デュアルスクールについて



山形県高畠町
企画課

R5年度の実証的受入れを経てR6年度改善した点

- ・受入期間：5日間から2週間へ
子ども達がやっと慣れた頃にお別れとなってしまうので、受け入れ期間を2週間とした方が良くという先生方の意見により変更
- ・受入校の拡大：和田小のみ→二井宿小も受入れ開始
- ・宿泊施設の拡大：ゆうきの里さんさん→割烹旅館さが江屋、旅館エビスヤでも受入
- ・覚書の取り交わし：出席日数の取り扱いや事故等発生時の対応を明文化
- ・参加者の誓約書の記入：事故発生時の責任の所在の明確化



👉 和田小お別れ会の様子



👉 1月親子交流会の様子



👉 二井小田んぼ学習の様子

R4からR6年度まで実施して見えてきた課題を受けて

- ・町内の子ども達にとっても、移住定住施策としても良い事業

→町のみならず多様な主体が関わって実施していく事業へ

- ・より生活を体験できる事業へ

→旅館等宿泊施設のみでなく、生活を体験できる施設の整備

- ・親世代の仕事体験もできる事業へ

→二地域居住先として高畠町が選ばれる町へ

R7年度:「多様な主体の参画による二拠点居住の魅力創出事業」

第2世代交付金事業申請し採択

予算:7,260千円

令和7年度 事業拡大へ

○R7年度町内全小学校へ受入校拡大

R6年度末の各校へのアンケート

R7年度各学校を訪問し事業説明と意向調査実施

→全小学校で受け入れ可能に

○高畠町内児童のデュアルスクール体験

R6年度デュアルスクールを受け入れた学校の児童から、「自分もデュアルスクールに行ってみたい」という希望があり、実現に向け調整中

→町内の子どもたちが全国の学びを体験に



デュアルスクールについて

受入までの仕組み

1. 受入学校を選定（町内小学校の中から）
2. 受入日程等を受入学校と協議・決定
3. 申込者を募集
4. 申込者のヒアリングを実施（あわせ）
5. 在籍学校長、教育委員会へデュアルスクール実施について打診
6. 申込者が体験入学承認申請書を提出
7. 高畠町教育委員会で申請書の審査・承認
8. オンライン顔合わせ（参加者、受入校、町、あわせ、移住コーディネーター）
9. 受入実施

2～5の段階で、申請者の宿泊先、レンタカー等交通、通学手段の調整。
学校と持ち物確認。教育委員会とタブレット設定、給食費確認、教科書手配等
様々な調整が必要。

在籍校と受入校による覚書締結

出欠日数の取り扱いや事故等が発生した場合の対応についての取り決めを事前に文書で交わす。2部作成し1部ずつ両校で保管する。

高島町デュアルスクールに関する覚書

高島町デュアルスクール受入学校(以下「甲」という。)と、参加児童生徒在籍学校(以下「乙」という。)とは、高島町デュアルスクール(以下「本受入」という。)の実施にあたり、以下のとおり覚書を締結する。

(本受入の定義)

第1条 本受入は住民票を異動することなく、一定期間、学区外の学校に通うことができる地域就学制度である。学籍の異動は発生せず、通常の転校手続きを省略するものとする。受入期間は2週間までとする。

(受入基準)

第2条 本受入は甲と乙、両校長の同意のもと、本覚書締結により実施される。

(出欠報告)

第3条 甲は、受入期間終了後に、出席日数を記載した「出欠報告」を乙に提出し、乙は出席日数として反映するものとする。

(学習記録)

第4条 甲は、期間中に参加児童生徒が学習した内容について「学習記録」を作成し、乙に提出するものとする。

(事故等発生時の措置)

第5条 甲は、万が一重大な事故等が発生した場合は、乙に対して参加児童生徒の事故状況の報告をする。軽微なケガについては、後日報告書類を作成し乙に報告するものとする。

2. 参加児童生徒が日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」に加入している場合、乙が申請できるように、甲は必要な情報を提供するものとする。

上記合意の証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

令和 年 月 日 甲 高島町立 小学校 校長 印

乙 小学校 校長 印

出欠報告、学習記録の送付

期間中の出席日数報告と学習した内容についての記録を受入校で作成。作成後、在籍校へ送付する。

令和 年 月 日

小学校長 殿

高畠町立 小学校
校長

高畠町立小学校デュアルスクール出欠について

標記の件について、下記児童がデュアルスクール期間中、出席したことを証明します。

記

児童氏名	(年生)
保護者氏名	
受入期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()
出席期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()
備考	

高畠町立小学校の出欠について

デュアルスクール を終えて ～保護者の声～

- ・次は祖父母も連れてきます！
- ・二地域居住、移住を検討します
- ・今までにない子ども的一面が見られた。
- ・積極的に発言する姿を初めて見た。
- ・子どもの成長につながったのはもちろん、親としても子どもと向き合える時間だった。
- ・町や学校にも大変親切にしてくださき、第二のふるさと、母校へ帰省しているような感覚を持った。
- ・物事を見る目が複眼的になった。
- ・自然豊かで最高だった。

デュアルスクール
を終えて
～子どもの声～

- ・親友ができた。
- ・帰りたくない、すぐにまた高畠町に行きたい。
- ・全校生徒と話ができ楽しかった。
- ・放課後に友達の家へ遊びに行っ
て楽しかった。
- ・雪が沢山あって嬉しかった。
- ・元の学校で習っていたので、高畠
の友達に勉強を教えることができた。

デュアルスクール を終えて ～学校の声～

- ・初めての受入で不安もあったが、終えてみると成果も大きかった。

先生方も一生懸命バックアップしてくれた。

- ・デュアルスクールの子どもの積極的に発言する姿が二井宿の子ども達にいい刺激となっていた。

- ・受入期間は、2週間で丁度良いと感じた。

デュアルスクール を終えて ～地域の声～

- ・ 都会から親子と交流することで、賑わいが生まれ楽しかった。
- ・ 高畠町での交流を楽しんでもらえて私達も嬉しい。
- ・ 「次のデュアルスクールはいつなの？」 「何人来るの？」 と地域全体でデュアルを楽しみにしている。